

五條



<http://www.city.gojo.nara.jp/>

4

NO.685
平成18年4月
APRIL 2006

CONTENTS 4月号・目次

議会 施政方針	2
議決された議案	6
予算	8
国際交流	10
消防トピックス	11
くらしのメモ	12
五條ニュース	16
カルムのひろば	26
おしらせ	28



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

議 会

施政方針

五條市長 榎 信晴



平成18年第1回定例会が3月6日に開会され、榎市長が平成18年度の施政方針を発表しました。

本日ここに、平成18年度予算案をはじめ多数の重要案件を提案して、ご審議をお願いするにあたり、新年度における重点施策を中心に所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、日本経済は穏やかながらも堅調な回復が続いており、ようやく明るい兆しが見えてきたようであります。

しかしながら、地方自治体は、地方分権の進展や国の三位一体改革に伴う苦しい財政事情、あるいは、少子高齢化問題等、依然として厳しい環境におかれていることには変わりありません。

そのため、私どもは、合併によって得た財政支援のある10か年を「新生五條市のまちづくり」の好機ととらえ、昨年11月、徹底した合理化と歳入に見合った計画的な歳出の削減を推進すべく、「行政改革推進本部」を立ち上げさせていただいたのでありますが、今後は、すべての事務事業を点検、かつ見直し、財政の健全化を図っていく所存であります。

その意味からも、18年度は、合併後、実質的な初年度となる大切な年であり、山積する諸課題の解決に取り組むため

にも、「新市建設計画」の基礎を、しっかりと固めていかなければならないと考えております。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

行政改革の推進

それでは、平成18年度の主要施策の1番目として、「行政改革の推進」への取り組みについて申し上げます。

18年度は、行政改革の推進を最重要課題と位置づけ、行政議会のみならず、市民各位の意見を拝聴しながら、「新五條市行政改革大綱」および国の指針による「集中改革プラン」を策定し、限られた財源、人材等の資源を活用し、これまで以上に行政経営的な視点を取り入れ、質素で効率的な行政運営の新たなシステムの確立に向け、主体的に改革を進めていく所存であります。

また、21世紀の新生五條市の将来像を見据えた、計画的なまちづくりの指針となる「総合計画」については、目標年次を平成20年からの10年間とし、「新市建設計画」との整合性を図りながら、18年度から2か年計画で、市民のだけれども、「ここに住んで良かった」と実感できるまちづくりプランである「夢プラン」を策定していく所存であります。

新庁舎の建設

次に、2番目として「新庁舎の建設」の取り組みについて申し上げます。

ご承知のとおり、現庁舎は、建設から約45年近くが経過した中で、機能性や行政サービスへの対応性、あるいは、耐震性への深刻な懸念等の課題に直面しているという事もあり、まさに、庁舎は、市政運営の長期的ビジョンから見れば、市民ニーズの多様化・高度化、地方分権の推進など、行政需要の変化に柔軟に対応できる施設であるとともに、震災時における市民の安全を確保する防災拠点としての役割も期待されているところであります。

このことから、18年度は、建設時期、建設候補地の選定、規模等を慎重に調査、検討を行い、庁舎建設にむけて取り組んで参る所存でありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

交通政策

次に、3番目として「交通政策」の取り組みについて申し上げます。

昨年10月、奈良交通株式会社から、本市に係る15路線のうち、9路線のバス運行を本年10月1日から休止する旨の内申があり、このことを受けて、バス路線の存続について、県・奈良交通株式会社・関係市町村と協議を重ねて参

つたところであり、今後は、国・県のあらゆる制度の活用や関係市町村とも協議を進めるとともに、現有のスクールバス等の有効活用も視野に入れながら、より良い方策を研究して参る所存であります。

にしよしの荘・在宅福祉施設

次に、4番目として、「にしよしの荘・在宅福祉施設」の整備の取り組みについて申し上げます。

この施設については、地域福祉の増進と観光資源をいかした地域の活性化を図るという観点から、「新市建設計画」の重点事業として位置づけており、18年度におきましては、需要調査、土地利用、施設の規模、構造など事業の基本的な事項についての調査、研究を行うとともに、庁内検討委員会においても、整備にむけて検討を進めて参りたいと考えている次第であります。

五條・吉野魅惑体験フェスティバル

次に、5番目として、本年の春から秋にかけて、県と南和地域12市町村が連携し、「五條・吉野魅惑体験フェスティバル」を開催いたしますが、本市も、「この機会を全国への「五條の魅力情報発信」の好機と

とらえ、柿づくり体験教室を始めとしたイベントを企画しております。

また、本年10月22日には、吉野川水辺の楽校メイン広場において、約5千人規模の集客を見込んだ大型イベントも予定しており、全国に向け、地場産業や観光等のPRと事業促進につなげて参りたいと考えている次第であります。

まちの活性化

次に、6番目として、「まちの活性化」を図る施策について申し上げます。

まず、「道路整備事業」につきましても、京奈和自動車道五條道路は、地元地権者等の協力のもと、国・県と一体となり事業展開して参りましたが、今春にいよいよ供用開始することになりました。

開通に伴い交通量が分散され、国道24号の渋滞緩和や新たな観光客誘致等を含む地域の産業、経済、文化の活性化に大きく貢献するとともに、将来的には近畿の環状道路としての機能を果たす大変重要な道路になることを確信しております。

また、開通に先立ち、今月21日、五條インターを中心に、五條道路と直接ふれあい、親しみを感じていただくことを目的とした、「ウオークラリー」および「ふれあいフェスティバル」が開催されます。

次に、国道24号の拡幅整備の進捗よく状況につきましては、

関係地権者等の説明会や家屋補償調査等を17年度内に終え、18年度からは、国土交通省と連携し用地交渉に入る予定であります。また、全線1,350メートルの整備につきましても、引き続き陳情活動等に鋭意取り組んで参る所存であります。

一方、市の幹線道路のうち、市道五條北部幹線は、京奈和自動車道五條道路の供用開始にあわせて開通させるため、鋭意取り組んでいるところであります。

また、市道五條荒坂線の拡幅整備につきましても、18年度内の完成を目指し取り組んでいるところであります。

次に、「JR五條駅の整備」につきましても、本市の玄関口としてふさわしい駅となるよう、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）と協議を重ねているところであり、駅前広場南側や自由通路等の整備について、18年度もさらに、県並びに関係機関と協議を進めて参る所存であります。

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」につきましても、市道新町線の道路美化、寿命命川の橋りょう欄干の美化および下排水施設整備、電柱の移設やカラー化等を実施し、修景施設整備補助事業につきましても、17年度ではすでに8件の補助による整備を実施し、年度内完成の予定となっております。

今後は、通路美化や街な

みの案内看板設置等の整備を行いつつ、さらに新町の保存対策と活性化の機能充実に取り組む所存であります。

次に、「公園整備事業」のうち、五條中央公園は、公園予定地の中央を貫通していた市道五條吉野線の付け替えが完了し、今後は、20年度の完成を目指し、園路広場および管理施設等の整備を進めて参る所存であります。

次に、「（仮称）5万人の森公園事業」につきましても、できるだけ事業費を抑えながら自然景観を損なうことなく、市民に愛され親しんでいただける公園を目指し、18年度においては、センターコアゾーンおよびわくわくにぎわいゾーン等の工事を施工する予定であります。

また、「上野緑地公園の整備」につきましても、京奈和自動車道五條道路の残土による造成工事が完成し、18年度は、地域の環境整備を動案しながら、竹の根止め工等に着手する予定であり、21年度の完成を目指し、多目的広場等の整備を進めて参る所存であります。

次に、吉野川の活性化の取り組みのうち、「吉野川環境整備事業」につきましても、現在、大川橋下流（新町地区）の園路の整備、低水敷へのスロープ工事およびトイレ等の施設整備に着手しており、早期完成を目指しているところであります。

一方、吉野川の自然と環境を

保全し憩いの場、ふれあいの機会を創出するため、18年度も「川開きフェスタ」や「水辺の楽校ワークショップ」等を開催し、吉野川の清流の復活と地域の活性化を目指すとともに、さらに吉野川の水質保全、水量の増加等について関係機関と調整を重ねて参りたいと考えております。

次に、「地籍調査事業」であります。現在調査を進めております5地区に加え、18年度から新たに西吉野町宗川の一部地域および西阿田町の一部地域を調査する予定であります。

生活環境の整備

次に、7番目として「生活環境の整備」に関する取り組みについて申し上げます。

まず、「アスベスト問題」につきましましては、昨年8月、庁内に「アスベスト問題連絡調整会議」を設置し、公共施設785施設の実態調査を行い、その対策を協議して参りました。

この中で、目視では判別できない施設が7施設あり、その成分分析を専門業者に委託したところ、1施設（五條中学校）のみ、アスベストが検出されました。

しかし、このことにつきましても、封じ込めに近い状態で安定しており、空気中のアスベスト繊維の浮遊検査の結果、飛散性はなく、安全であると考えております。ただ、より

安全、安心な環境保全に期する観点から、18年度の夏休み期間中に除去処理をして参る所存であります。

次に、「下水道事業」の取り組みにつきましましては、本市の公共下水道の普及率は、17年度末では51%を超える見込みであります。県下の平均である66%より低い状況であるため、市民の生活環境並びに公共水域の保全および環境保護の向上を目指し、より一層の整備区域の拡大を図っていく所存であります。

また、懸案の野原地区での下水道の整備につきましては、県流域下水道事業計画によりまして、16年度には野原側、17年度には二見側用地の確保が完了し、すでに本管および施設の詳細設計委託も発注されております。

今後は、流域下水道野原幹線の早期工事着手に向けて、県へ要請するとともに、本市の公共下水道について、市民のご理解とご協力を賜りながら、更なる下水道整備区域の拡大に取り組んで参る所存であります。

次に、「住宅行政」の取り組みにつきましましては、市営上之島住宅建替工事の第1期分（12戸）が完成し、17年度内には、全戸の入居が終わる予定であり、第2期分（12戸）につきましても、19年度に完成する予定であります。

人権行政

次に、8番目として「人権行政」の取り組みについて申し上げます。

人間として一番大切な「命」と「人権」を侵害している「あらゆる差別」を撤廃するため、広く市民に啓発するとともに、関係機関団体と連携しながら取り組んでいるところであります。

また、人権啓発の拠点としての複合施設整備事業につきましましては、現在分散している五條文化会館、五條東児童館および五條東老人憩の家を統合することによって、地域間交流や世代間交流など幅広い活用が図られる施設としての整備に取り組んでおり、18年度末の完成を目指しているところであります。

農林行政

次に、9番目として「農林行政」の取り組みについて申し上げます。

本市は合併によって、林野面積3,897ヘクタールから21,770ヘクタールへ大幅に増加し、特に西吉野地区から大塔地区のほとんどが森林で形成される林業を基幹産業とする地域となりました。

13年度に「森林・林業基本法」が改正され、18年度からは、「奈良県森林環境税」が導入されます。これは林業の低迷と就労者の高齢化や後継者不足等

で荒廃が進み、公益的機能が十分発揮できない森林を整備するため、県民税として協力を得て、「奈良の元気な森林づくり」を目的に活用しようとするものであります。

今後は、本市の豊かな森林を環境資源として将来に引き継ぐため、森林環境税や補助事業を活用し、五條市森林組合とも連携しながら、森林整備の促進を図って参る所存であります。

観光行政

次に、10番目として「観光行政」につきましましては、合併により、本市は、赤谷オート・キャンプ場、夢の湯、星の国、きすみ館等の温泉、宿泊施設や新町の歴史的街なみ、榮山寺、賀名生皇居跡などの社寺や史跡など多くの観光資源を有することにいたしました。

これらを一体化した観光ルート上の整備を行い、観光客の誘致を図るため、観光ネットワーク事業を推進して参る所存であります。

福祉・保健行政

次に、11番目として「福祉・保健行政」の取り組みについて申し上げます。

ご案内のとおり、本市における高齢者率は年々増加し、4人に一人が65歳以上という超高齢化社会に突入しております。

このことから、高齢者が住み慣れた地域で元気で長生きできる社会の実現を目指し、「第3期介護保険事業計画・第4期老人保健福祉計画」の策定委員会を設置し、今後3年間の高齢者施策の検討を進めているところであります。

また、18年4月から介護保険法の一部が改正され、その主眼であります「介護予防」を推進するため、18年度から地域介護予防の拠点となります「(仮称)五條市地域包括支援センター」を設置する予定であります。

次に、「障害者施策」につきまして、今回の障害者自立支援法の施行に伴い、障害者自らが契約により福祉サービスを利用する支援費制度から、障害者の方々障害種別にかかわらず、自立した日常生活を営むことができるよう、その有する能力や適性に応じた必要なサービスを受けられるなどの支援制度になりました。

この制度改革を受け、障害者福祉計画の見直し等を行うとともに、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指して参る所存であります。

次に、市民の健康保持、増進を図るため、また多くの市民から強い要望があります温水プール等の建設につきまして、18年度から「(仮称)健康づくりセンター」の施設コ

ンセプトの設定、候補地の検討などの基本調査を実施するとともに、運営、維持管理計画および施設計画の概要作成等に取り組んで参りたいと考えております。

教育行政

次に、12番目として「教育行政」の取り組みについて申し上げます。

18年度における学校・園の教育指標は、教育の基本的な部分「知・徳・体」、五條市の特色ある教育「学社融合・国際性・情報」である次の六つの指標を掲げたところであります。

- 1 魅力がありよくわかる授業
- 2 道徳性豊かで命を大切にす
- 3 健康でたくましい心身
- 4 地域に融合した豊かな人間性
- 5 国際感覚の育成と異文化理解の推進
- 6 IT社会に対応した教育活動

といたしました。

今後は、この指標をもとに、幼児・児童・生徒の調和を図りながら、創意工夫に満ちた「魅力と活力のある学校づくり」と各校の教育成果の公表を推し進められるよう鋭意努めて参る所存であります。

一方、教育施設の整備につきましては、校舎の老朽化に伴い教育環境の改善、建物の

耐久性の確保を図るため、北宇智小学校大規模改修工事を17年度から2か年計画で着手しており、18年度には完成する予定であります。

上水道事業

次に、13番目として水道事業の取り組みのうち「上水道事業」につきましては、生活様式の向上と水需要に対応するため、公共性と経済性との調和を図りながら、健全経営に努めているところであります。

今後は、厳しい財政状況になる見込みであることから、開閉栓、滞納整理、給水停止業務を民間に委託し、経営のスリム化や効率化を図るとともに、市民の皆様により一層のきめ細やかなサービスの提供ができるよう鋭意取り組みで参る所存であります。

次に、「簡易水道事業」につきまして、18年度は、白銀北、白銀南地区の簡易水道整備事業に取り組み、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図って参る所存であります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについて申し上げます。

まず、「防災対策」につきましては、災害時において、市内の被害状況を早期に把握し、速やかな応急対策に取り組むため、地域の消防団、自主防

災組織と本市の災害対策本部との連携が図れる体制づくりが必要であり、また、地理的および気象条件の異なる西吉野地区、大塔地区については、本部との連携を密にし、速やかに対応するため、現在、地域防災計画の修正作業に取り組んでいるところであります。

次に、消防行政につきましては、合併に伴い、去る18年1月4日から消防署大塔分署を大塔支所内に開署し、分署長以下11名体制で救急体制の整備を図ったところであり、18年度は、分署の整備と大塔支所もあわせて、全面改修を予定しております。

次に、新消防庁舎建設につきましては、既に用地買収を終え、測量および地質調査業務についても17年度内に完了する予定であり、18年度においては、実施設計に着手し、建設工事を施工したいと考えております。

また、年々増加する救急需要に対処するため、救急救命士の養成に努めるとともに、18年度からは、医師の指示の下、救急患者に対して薬剤投与のできる救命士の育成など、救命率の向上を目指して参る所存であります。

議 会

議決された議案

条 例

【制定】

収入役を置かない条例

地方自治法が改正されたため収入役を置かないこととする。

国民保護協議会条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき本部の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

人事行政の運営等の公表に関する条例

地方公務員法等が改正されたため人事行政の運営等の状況の公表に關して必要な事項を定める。

地域振興基金条例

市民の連帯の強化、地域振興等に要する経費の財源に充当し、市の振興に資するため地域振興基金を設置する。

たばこの吸い殻及び空き缶等のポイ捨て禁止に関する条例

清潔で快適な生活環境を確保するため、たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び犬等のふんの放置の防止について必要な事項を定める。

【一部改正・廃止】

行政手続条例

行政手続法が改正されたため条例の整備

議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等

議員、市長、助役及び教育長の報酬並びに給料を引き下げる。

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬、費用弁償に関する
条例

地域審議会委員の報酬等を定める。

一般職の職員の給与に関する
条例

人事院勧告に伴い給料表の抜本の見直し等を行う。

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例

特殊勤務手当の適正化を図るため削減、引き下げ等を行う。

一般職の職員の旅費に関する
条例

給料表を9級制から7級制に改めることに伴う条文の整備及び市町村合併による旅費支給地域の整備を行う。

職員の退職手当に関する条例

退職手当の適正化を図るため構造面の見直しを行う。

老人憩の家条例

憩の家を利用することができる者の年齢を65歳から60歳に改める。

介護保険条例

介護保険サービスの充実並びに介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図るため、保険料段階を5段階から6段階に改め、20年度までの第1号被保険者の保険料率を改正する。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例

事業者の納税義務が免除される課税売上高の上限額が改

定されたため、し尿の汲取料と処理料を改正する。

緑と水のふるさとを守る条例

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づいた事業者が市長の意見書を求める場合、すべて本条例の適用を受けることとする。

墓地条例

五條4丁目地内に新たに墓地を設置

住宅条例

公営住宅法施行令等が改正されたため条例の整備

西吉野小学校給食センター条例の廃止

西吉野小学校及び西吉野中学校の給食業務を市立学校給食センターで行うため本条例を廃止する。

国民宿舎五條緑水苑条例の
廃止

国民宿舎五條緑水苑を普通財産にするため本条例を廃止する。

予 算

【17年度補正予算】

一般会計(第6号)

5,003,335千円を増額

国民健康保険特別会計(第3号)

67,488千円を減額

簡易水道特別会計(第2号)

15,900千円を繰越し

老人保健特別会計(第3号)

141,000千円を増額

下水道事業特別会計(第2号)

263,592千円を繰越し

介護保険特別会計(第3号)

124,309千円を増額

【18年度当初予算】

一般会計

19,977,000千円

国民健康保険特別会計

3,950,000千円

簡易水道特別会計

574,100千円

老人保健特別会計

4,082,600千円

下水道事業特別会計

1,627,300千円

墓地事業特別会計

2,150千円

介護保険特別会計

2,712,100千円

大塔診療所特別会計

56,610千円

農業集落排水事業特別会計

2,300千円

水道事業会計

水道事業費用

803,604千円

資本的支出

402,661千円

決 算

【17年度歳入歳出決算認定】

西吉野村一般会計

実質収支額 6,188,048円

西吉野村国民健康保険特別会計

実質収支額 3,824,711円

一時借入金 21,000,000円

西吉野村介護保険特別会計

実質収支額 2,257,811円

西吉野村老人保健医療事業特別会計

実質収支額 2,257,811円

西吉野村老人保健医療事業特別会計

特別会計

2,257,811円

実質収支額	15,220,718円
一時借入金	16,000,000円
西吉野村簡易水道特別会計 実質収支額	180,628,000円
一時借入金	180,628,000円
西吉野村下水道特別会計 実質収支額	62,424,000円
一時借入金	62,424,000円
大塔村一般会計 実質収支額	45,210,096円
大塔村立診療所特別会計 実質収支額	194,187円
大塔村国民健康保険特別会計 実質収支額	2,898,184円
大塔村老人保健特別会計 実質収支額	9,969,786円
大塔村介護保険特別会計 実質収支額	4,969,605円
大塔村准公営企業簡易水道 事業特別会計 実質収支額	772,407円

人事

公平委員会委員の選任
辻内さえ子氏の選任に同意
(任期〓4年)

教育委員会委員の任命
田村幸子委員の再任に同意
(任期〓4年)

固定資産評価審査委員会委員の選任
中田義一委員、藤本彰委員、乾利昭委員の再任に同意
(任期〓3年)

固定資産評価委員の選任
小藪良彦氏の選任に同意
(任期〓なし)

人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求める
梅山晃委員の再任に同意
(任期〓3年)

その他

財産(旧国民宿舎五條緑水苑)の貸付け
施設を有効に活用するため旧国民宿舎五條緑水苑を(株)ベルカディアに貸付ける。

大塔総合案内センターに係る指定管理者の指定

大塔山村体験実習センターに係る指定管理者の指定

大塔水車施設に係る指定管理者の指定

大塔ふれあい交流館に係る指定管理者の指定

大塔赤谷オート・キャンプ場に係る指定管理者の指定

大塔郷土館に係る指定管理者の指定

〔以上、財団法人大塔ふる里センターを指定管理者とする6施設〕

福祉センターに係る指定管理者の指定

社会福祉法人社会福祉協議会を指定管理者とする。

過疎地域自立促進計画の変更

南和広域連合の事業としての周遊観光促進事業と市の中

学校大規模改修事業の追加等
工事請負契約の締結
(仮称)市営上之島住宅第2期分建替工事を288,435千円で契約する。

南和広域連合規約の変更

障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査会の設置及び運営に関する事務等を南和広域連合で行う。

報告

17年度文化体育振興公社の決算及び事業の報告

18年度土地開発公社の事業計画、予算及び資金計画の報告

18年度大塔ふる里センターの事業計画、予算及び資金計画の報告

意見書

意見書2件を可決し、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出

- ・抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書
- ・道路特定財源の見直しに関する意見書

備考

1 条例等議案の名称は簡略にしています。
(例)五條市国民保護協議会条例 国民保護協議会条例

平成18年度 18年度
2 予算・決算は、会計名のみ記載しています。



竹田義一収入役が退任

竹田義一収入役が、3月31日付を持って退任されました。竹田収入役は、五條市市長公室長を経て、平成14年4月に就任。長年にわたり五條市の発展にご尽力されました。たいへんご苦労様でした。

平成18年度予算が成立

一般会計	199億7,700万円
特別会計合計	130億0,716万円
国民健康保険特別会計	39億5,000万円
簡易水道特別会計	5億7,410万円
老人保健特別会計	40億8,260万円
下水道事業特別会計	16億2,730万円
墓地事業特別会計	215万円
介護保険特別会計	27億1,210万円
大塔診療所特別会計	5,661万円
農業集落排水事業特別会計	230万円
水道事業会計	12億0,626万円

平成18年第1回市議会定例会で、平成18年度の予算が可決されました。

一般会計予算額は、199億7,700万円です。町村合併等の理由により昨年度当初予算と比較して、19.9%の増額ですが、旧2村も含めた17年度の現計予算と比較すると実質14.3%の減額となります。本予算は、長引く景気の低迷や三位一体の改革による国庫補助負担金の改革・地方交付税の削減などにより従来にも増して極めて厳しい状況となっており、人件費の削減や普通建設事業費の抑制などに努めています。

一般会計の主なお金の使いみち

民生費

- ・ 社会福祉費
- ・ 老人福祉費
- ・ 福祉医療費
- ・ 複合施設建設事業費
- ・ 児童手当等給付費
- ・ 児童福祉施設費
- ・ 生活保護費
- ・ 国民健康保険、老人保健、介護保険 特別会計繰入金(な)

衛生費

- ・ 診療所費
- ・ 火葬場建設事業費

塵芥処理費

し尿処理費

簡易水道特別会計繰出金など

農林業費

農業振興費

農地費

林業整備費

地籍調査費など

土木費

- ・ 道路新設改良事業費
- ・ 辺地対策道路整備事業費
- ・ 過疎対策道路整備事業費
- ・ 地方特定道路整備事業費
- ・ 街なみ環境整備事業費
- ・ 五條中央公園建設事業費
- ・ 公営住宅建設事業費
- ・ 下水道事業特別会計繰出金など

消防費

消防庁舎建設事業費

耐震性貯水槽新設事業費など

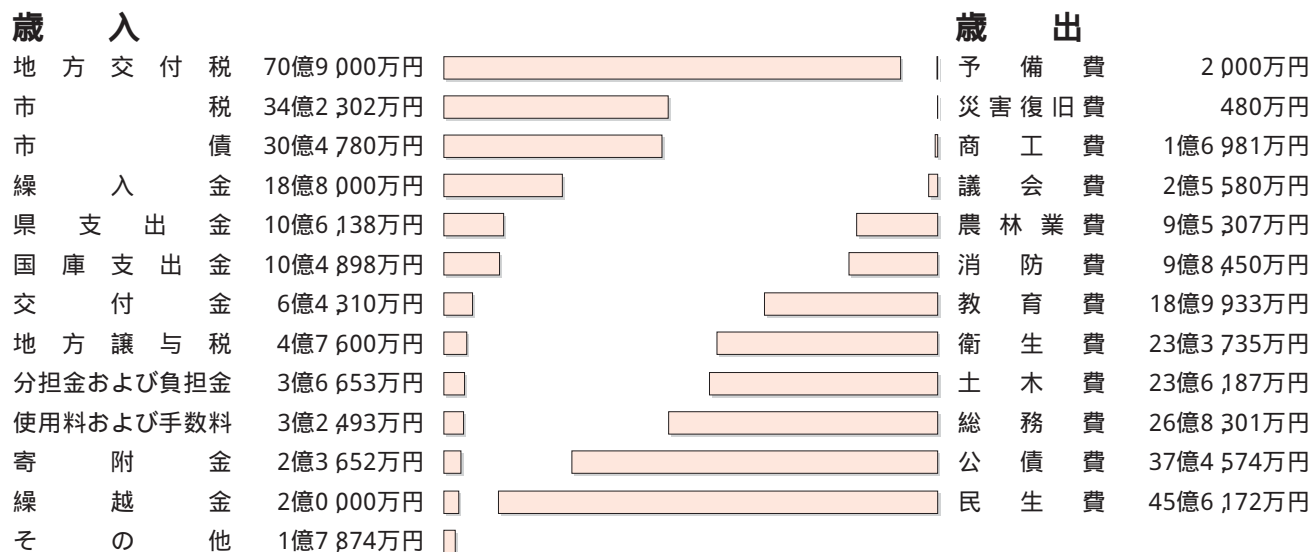
教育費

教育振興費

- ・ 北宇智小学校大規模改造事業費
- ・ 外国青年招致事業費
- ・ 学校給食センター費など

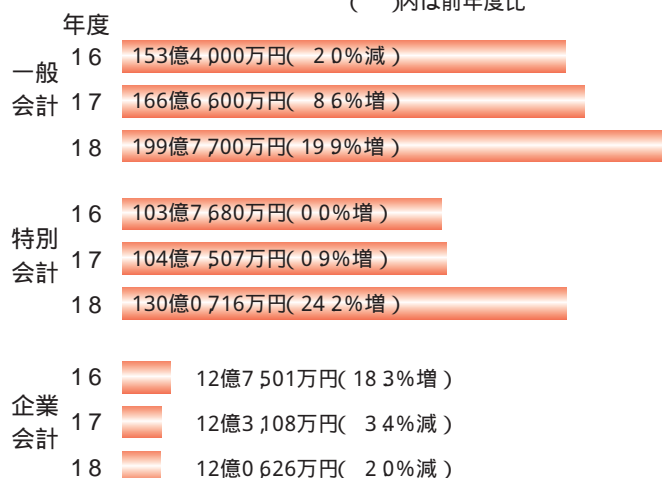
五條市の会計は、中心となる一般会計のほか、8特別会計（国民健康保険や下水道など）と地方公営企業法にもとづく企業会計（水道事業）があります。

一般会計 199億 7,700万円



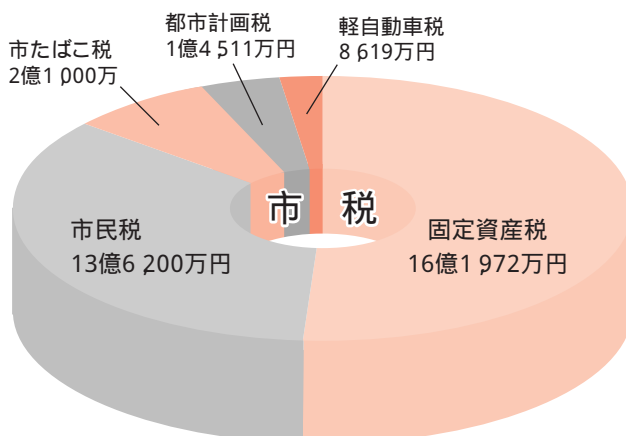
各会計別3か年の伸び率

()内は前年度比



市税の状況 総額34億2,302万円

(前年度比9.3%増)



ALT



こんにちは
ルーカス・クラークソン
外国語指導助手(ALT)
です

西大寺裸祭り

今月は皆さんに僕が日本に暮らして以来、最も面白くてスリリングだった体験をお話ししましょう。西大寺会陽はだか祭りです。これは岡山県西大寺の境内で毎年行われるお祭りで、奈良県のALT(外国語指導助手)の間では、長年にわたり数々の面白い話が伝わっています。二月に僕は連続4回目の参加を果たしました。今年は凍りつくような寒さと目のまわりにできたあざのため、特別に忘れがたいものになりました。

今年僕たちの一行は11人の参加者と12人の見物者からなり、僕の過去4回の中でも最大規模のものでした。僕を含め4人は経験者なので先に待ち受けている恐怖についてはわかっているのですが、7人はまったく知らぬが仏でした。岡山まで電車でたっぷり2時間半以上かかりましたが、この時間を僕たちベテランは新米を怖がらせるのに使いました。もちろんこのからかいはすべて善意からのもので、新米の人に心準備をしてもらうためなのです。

岡山駅に着くとすぐ、僕たちはホテルにチェックインし、酒に酔うことで後に控えている苦痛を少しでも減らせるようにと居酒屋に向かいます。午後8時、参加者のバスは岡山駅を後にして西大寺に向かいます。バスの中は、これまでALT仲間が言い伝えている通り荒々しい祭り気分が満たされ、そのうち「ワッショイ、ワッショイ。」のかけ声がおこります。ついに僕たちは、見物客の大群衆と花火が待ち受けるお寺の近くに到着します。そして青い大きな更衣テントに入って行きます。そこにはふんどしに着替えるという、その夜一番目の苦痛が待ち受けているのです。ふんどしを着けたことがある人には、今更改めてその気持ち悪さを言う必要はないと思いますが、経験のない人はボア・コンストラクター(大蛇の一種)がとぐろを巻き、下半身の大事なところを締め付けて動かないようにしている図を想像してみてください。

僕たちALT仲間は、裸でふるえながらテントから出てきます。でも何千人もの見物人たちの声援に励まされ、気持ちが高まってきます。そこから伝統にのっとった儀式が始まります。まず観音さまの像が建っている大きなプールを走って身を清め、お寺の回りを二周走り、時間になると本堂に向かってダッシュします。そして本堂の下で、少しでも有利な場所を取ろうと、3時間近くふんどしを着けた男たちがおしあいへしあい、とっくみあいするのです。そしていよいよ午前0時になった瞬間、お坊さんたちによって「宝木」(しんぎ)と呼ばれる棒の束が投げ入れられます。宝木を手に入れた人は、その年の幸運と繁栄が約束されるのです。

この争奪戦の大混乱の中で僕は目にあざができ、首を絞められました。僕の仲間たちはさらにひどくパンチを食らったり、けられたり、引っかけたりしました。お寺を取り囲む見物人たちには、僕たちはきっと蒸気を出し理由もなくうごめく、何千もの腕を持つ一匹の巨大な怪物に見えたことでしょう。



結局僕たちはぶたれ、打ちのめされ、宝木なしで、お寺を後にしました。でも僕たち仲間の誇りは、決して奪われることはありませんでした。いつの日か、自分の孫たちに、信じられないほどすごい話を、語るができるだろうという喜びとともに。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



消防トピックス



● 電話帳をご覧ください

救命のためのアドバイスを掲載

皆様のご家庭にある電話帳「テレパル50」の最後のページから2ページ目に、救命のための応急手当の方法を紹介しています。



そばにいた人が突然倒れた!

呼びかけても返事がない!

こんな時119番をダイヤルし、救急車が到着するまでの間に、電話からの説明と合わせて、テレパル50を開いて応急手当を行ってください。

普段から救命のページに目を通し、応急手当の方法を確認してください。すぐに関くことができるように、見出しを付けておくのもいいかもしれませんね。

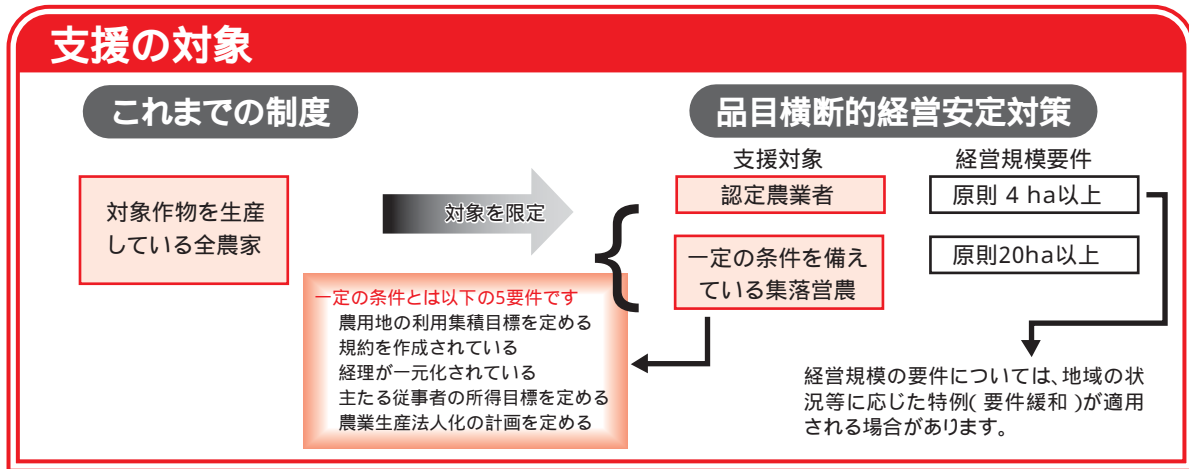
問合せ 五條市消防本部 22-3310

品目横断的経営安定対策について

平成19年より国の制度である品目横断的経営安定対策がスタートし、農政が大きく変わります。

この政策は、米・麦・大豆等、作物ごとにすべての生産者を対象に補助されていた政策を抜本的に見直し、対象を五條市が認めた認定農業者や、規約があるなど一定の条件を備えた集落の組織とし、収入の確保を支援するものです。

問合せ 近畿農政局奈良農政事務所農政推進課 0742・23・1281



周辺農作物への農薬飛散防止について

食品衛生法の一部を改正する法律が5月から施行され、残留農薬基準等が厳しくなります。

農薬の使用にあたっては、周辺農作物に飛散しないように注意し、これまで以上に適正使用について心がけてください。

- | | |
|-------------|----------------|
| 風の強さや向きに注意 | 必要最低限の量と区域で使用 |
| 散布の方向や位置に注意 | 液剤の粒子を細かくしすぎない |
| 散布圧力を上げすぎない | タンクやホースはきれいに洗浄 |

問合せ 農林課農林係 ☎(内線390)

まちや河川を美しく 『ポイ捨て禁止に関する条例』を制定しました。

4月1日施行

本市では、五條市たばこの吸い殻および空き缶等のポイ捨て禁止に関する条例を平成18年4月1日より施行しました。この条例はまちや河川を美しくするため、また住んで良かったと思えるまちづくりのため市民・事業者・公共の場所の管理者の協力が不可欠です。

条例の主な内容

- ポイ捨て禁止対象物・・・空き缶、たばこの吸い殻、瓶、ペットボトル、トレイ、チューインガムのかみかす、紙くず、ビニール袋等
- 禁止行為・・・たばこの吸い殻、空き缶等のポイ捨て禁止
 ペット(犬、猫等)のふんの放置禁止
- 市は・・・環境美化に関する施策の積極的な推進、その意識の啓発および自主的活動の促進。
- 市民の皆さんは・・・屋外でのたばこの吸い殻、空き缶、ペットのふんは自宅に持ち帰るか、ゴミ箱に捨てる等自らの責任において適正に処理してください。
- 事業者の皆さんは・・・事業活動によるポイ捨て防止について、環境美化推進の啓発、また適正な回収活動を実施してください。
- 公共の場所の管理者は・・・市民、事業者の美化活動に協力し、その管理地を常に清潔に保ってください。
- 罰則規定は・・・必要がある場合、市が立ち入り、調査、指導します。
 条例に違反する者に文書による「勧告」を行います。これに従わない場合は、文書による「命令」を行います。さらにその「命令」に従わないときは、氏名、住所、違反の事実を「公表」します。

きれいなまちづくりは、市民の皆さんひとりひとりが、ゴミを捨てないことから始まります。
 ポイ捨てを無くし、協力しあい環境美化を推進しましょう！！

問合せ 生活環境課 ☎(内線391、388)

京奈和自動車道五條道路の一部区間(五條北IC～五條IC)が 4月22日開通します。



国道24号の渋滞緩和や安全確保からも念願の京奈和自動車道五條道路の一部が暫定2車線で、4月22日(土)午後4時に開通します。

今回開通する区間は、五條北IC～五條ICまでの約4.5km。

五條ICから橋本東ICまでの区間についても、工事が完了しだい開通する予定です。

開通に伴って、交通が分散され国道24号の交通渋滞の緩和や、沿道環境の改善が図られることが期待されます。

なお、市道京奈和側道線についても3月31日(金)に残り区間が開通し、全線通行可能となりました。

・事業の経過
 昭和48年 五條バイパス事業化
 昭和63年 五條バイパス用地着手
 平成2年 五條バイパス工事着手
 平成3年 京奈和自動車道五條道路として事業化
 五條道路としての用地・工事着手
 平成18年4月 五條道路一部区間供用開始

問合せ 都市計画課幹線道路係(内線342)

浄化槽(合併処理浄化槽)の設置に 補助金を交付します

五條市では、平成17年度に引き続き今年度も浄化槽設置整備事業を実施します。これは、合併処理浄化槽(台所やふろの雑排水をトイレの排水と併せて処理できる浄化槽のこと。以下[浄化槽]という。)の計画的な整備を図り、河川等の水質汚濁の主な原因である生活排水を処理することにより公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上および文化的な生活の実現に寄与するため、下水道事業認可区域外において、浄化槽を設置しようとする人に対し、国庫補助事業である浄化槽設置整備事業に則り、予算の範囲内において、五條市が補助金を交付する事業です。

補助の対象となる区域

下水道事業認可区域以外の地域が対象です。

補助の対象者

専用住宅(居宅または延床面積の1/2以上が居宅)に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする人。

補助金額

補助金額については、国(環境省)から内示がありしだい、広報五條5月号に掲載します。詳細については、生活環境課へ問い合わせてください。

浄化槽の大きさは、建物の大きさにより建築基準法で定められています。

詳しくは、五條土木事務所・建築指導課へ確認してください。

- ・延床面積130㎡未満(5人槽)
- ・延床面積130㎡以上(7人槽)
- ・二世帯住宅(10人槽)

申請書類の配布と受付

申請書類は、設置者(本人または家族)が生活環境課・西吉野支所(厚生課)・大塔支所(住民厚生課)窓口まで受け取りに来てください。その際に、補助を受けた人に守っていただきたいことや、本事業に関する説明を行います。なお、配布した交付申請書の提出をもって正式な受け付けとなりますのでご注意ください。申請期間は4月~11月(先着順)です。

維持管理

合併処理浄化槽を設置した家庭からの排水は、設置していない家庭からの排水に比べ、8倍も水質の浄化が行われています。ただし、浄化槽はバクテリアを使って汚水を処理する施設ですから、この優れた機能を維持するには、微生物に酸素を供給するばっき装置等は休みなく運転させることが不可欠です。このため浄化槽法で次のような義務が課せられています。

- ・保守点検 4か月に1回(機器、装置の点検補修、運転状況のチェック等)
- ・清掃 年1回(槽内にたまった汚泥等の抜き取りと清掃)
- ・定期検査 年1回(奈良県知事が指定した検査機関が行う水質検査)

これらの義務を果たさず、悪臭・騒音等が続く場合は奈良県(保健所)より使用停止命令が出されたり、罰金が課せられることがあります。

問合先 生活環境課 ①(内線391・388)
 厚生課 ②(内線17)
 住民厚生課 ③(内線21)

きれいな水 さわやかなくらし 下水道

公共下水道のご利用を

五條市では、昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約4,000戸の家庭で下水道が使用されています。清潔で快適な生活をすごし、美しい自然環境を残すためにも、下水道を使用できる地域の皆さんは、一日も早く水洗化の工事をお願いします。（下水道を使用できる地域では、3年以内に水洗化の工事が義務づけられています。）

公共下水道工事にご協力ください

五條市では、公共下水道の使用できる地域を拡大するために、毎年整備工事を実施していますのでご理解とご協力をお願いします。

着工区間

住川町、下之町、今井1・3・4丁目、新町1丁目

公共下水道供用開始区域について

供用を開始するのは、次の地域です。くわしい区域については、後日該当する自治会の回覧でお知らせします。

供用開始区域

二見1・5・7丁目の一部、新町1丁目の一部、下之町の一部、釜窪町の一部、今井1・4丁目の一部、五條3・4丁目の一部、岡口1丁目の一部、住川町の一部

美しい自然を残すためにも、下水道を使用できる区域のご家庭は、一日も早く水洗化の工事をお願いします。

排水設備工事は指定工事店で

台所、ふろ、トイレなどの汚水排水を公共下水道に接続する排水設備の工事は、五條市の指定工事店でないとできません。

また、下水道開始までの手続きも代行してくれますので、必ず工事は、指定工事店に依頼してください。

ただし、排水設備業者が“下水道に接続しませんか”と排水設備の工事を電話や訪問で勧誘するのはあくまで業者の営業行為で、五條市が指示したものではありません。したがって、“市から言われて来ました”などと工事を勧める業者には注意してください。工事に当たっては、数業者に相談し、見積もりを取るのが安心です。

問合先 下水道課管理係 ④(内線395)
 五條市指定工事店

店名	所在地	電話番号	店名	所在地	電話番号
吉岡設備	五條市釜窪町1382-1	22-4801	新宅水道工業所	五條市本町3丁目5-25	22-3186
大和管工設備	五條市本町1丁目7-9	23-1356	二見水道工業所	五條市二見2丁目7-23	22-4412
(有)藪内ポンプ店	五條市二見2丁目1-17	22-3333	辰己設備工業	五條市野原中4丁目6-2	25-0202
小笠原工業(株)	五條市須恵3丁目3-11	22-4165	(有)西本設備	五條市今井町1562-3	24-3039
(株)天龍興業	五條市今井4丁目5-22	25-3535	(株)竹本工務店	五條市今井4丁目1-1	23-0460
堤ポンプ店	五條市五條1丁目6-17	22-2085	花岡住設	五條市五條4丁目6-31	23-0082
窪水道工業(株)	五條市釜窪町37-1	22-6838	櫻内水道工業所	五條市釜窪町61-2	22-1661
前川設備	五條市二見2丁目8-21	25-3955	五條市環境整備協同組合	五條市二見5丁目1233-2	25-0478
(株)田原建設	五條市二見1丁目1-4	22-3591	(株)松原建設	五條市五條3丁目3-36	22-3441
栄林工務店	五條市新町3丁目7-20	22-1562	千代土木工業(株)	五條市野原東5丁目8-5	25-2121
富屋水道工業所	五條市野原西1丁目4-41	24-2769	藤原建設	五條市住川町1264	23-0584
誠陽建設(株)	五條市二見3丁目9-14	22-2328	(株)中多組	五條市五條4丁目4-26	22-0348
島村商事	五條市二見1丁目11-15	22-0346	(株)棕本工務店	五條市岡町2392	24-2568
五條ガス器具センター	五條市今井3丁目6-48	23-2658	住川設備工業所	五條市野原西4丁目15-8	22-0241
近重工業	五條市釜窪町422-3	24-4926	高代建設	五條市新町2丁目2-11	23-2504
喜多建設(株)	五條市今井2丁目8-25	22-3614	竹本建設	五條市今井2丁目8-10	22-3872
森本商店	五條市本町3丁目4-2	22-2243	吉田興業	五條市須恵3丁目1-58	25-2578
(株)神田建設	五條市新町1丁目10-4	22-2057	ヤマトクリーン設備工業	五條市大沢町1208-1	25-0404

(左上に続く)

店名	所在地	電話番号	店名	所在地	電話番号
伊谷建設	五條市野原西5丁目8-19	22-2737	(株)オクシン	五條市木ノ原町215	24-0090
永和住宅設備	大和高田市大中161-5	0745-23-3110	新世紀建工(株)	香芝市下田西3丁目9-16	0745-77-4348
富水道工業所	大和高田市秋吉68-4	0745-52-0110	共栄工業(株)	大和高田市南今里町8-30	0745-53-1501
米田組	五條市西阿田町809-1	22-7571	池上住宅設備	大和高田市南今里町6-22	0745-23-1603
(有)太陽設備工業所	奈良市西九条町3-6-15	0742-62-1245	川嶋設備	五條市犬飼町119-1	25-0279
井上建材店	五條市野原西2丁目10-26	24-3555	中西設備	五條市靈安寺町2189-3	22-4491
大和水道工業	葛城市北花内546	0745-69-7846	(株)上野設備	五條市靈安寺町1818	24-3301
(株)松竹組	五條市今井5丁目5-17	25-0782	辻本住宅設備機器専門店	五條市野原西2丁目14-25	22-2751
吉岡ホームサービス	五條市西吉野町赤松702	34-0635	宮地工業	大和高田市東中2丁目14-1	0745-22-1082
(株)山本組	五條市岡町1023-3	22-4371	松田産業(株)	五條市今井4丁目2-11	22-3256
栄林設備	五條市五條4丁目427-3	23-5167	タカ設備工業	五條市岡口1丁目9-5	26-5557
(株)五伸	五條市野原東5丁目3-25	22-5653	(株)オーテック	五條市西吉野町立川度77-1	33-0013
西吉野建設(株)	五條市西吉野町立川度79	33-0246	金剛住設興業	五條市住川町1264	22-8001
(株)タカトリ燃料住設	高市郡高取町森379-2	0744-52-2245	大和川ホーム技研	大和高田市南今里町6-23	0745-22-6963
仲山建設	五條市田殿町525	23-1859	美水設備	大和高田市西坊城474-3	0745-25-7772
(株)森岡組	五條市住川町91-5	23-5111	竹田設備工業	高市郡高取町上土佐38	0744-52-2102
堤ポンプ・堤公三	五條市下之町100	22-3805	(株)秋本建設	五條市二見5丁目4-2	24-3333
長原建設	五條市本町1丁目5-6	22-3522	中田住宅設備	五條市田園2丁目36-9	22-8657
高井設備商会	大和高田市大字土庫236-2	0745-22-0849	(有)中上建設	五條市西吉野町茄子原666-1	33-0314
田嶋管工	五條市今井2丁目5-30	25-2319	(株)博電工業	橿原市光陽町275	0744-27-1419
(株)マエダ	大和郡山市額田部寺町15-1	0743-56-5106	アイビー・ホーム	五條市靈安寺町2140	23-5164

(合計78社 / 4月1日現在)

市街地一斉泥上げ

快適な生活環境づくりのため、恒例の市街地の下水路泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

実施日 5月21日(日) 午前8時配車(小雨決行=予備日なし)

配車場所・業者名(電話番号)

本町1・2丁目=(株)南城工務店(22-4425) 本町3丁目・有住宅住宅=窪建設(23-0194) 五條1・2丁目=(株)松原建設(22-3441) 新町1・2丁目=(株)神田建設(22-2057) 新町3丁目・下之町=(株)高利建設(22-5151) 二見JR線より北側=逢坂建設(24-2328)、誠陽建設(株)(22-2328) 二見2・3・5丁目=(株)竹本工務店(23-0460)、(株)松井組(22-3760) 二見1・4丁目=内原工務店(22-3533)、(株)田原建設(22-3591) 須恵1・2・3丁目=(株)中多組(22-0348)、(株)寺本興産(22-3015) 岡口1・2丁目=(株)福嶋工務店(22-3238)、竹本建設(22-3872) 南岡=向陽建設(23-1443) 今井1・2丁目=(株)松竹組(25-0782) 今井3・4・5丁目=(株)高崎組(25-3566)、新城組(22-2561) 野原西・野原中3丁目=(株)アパス(23-5300)、堀口組(22-4388) 野原中=松本組(22-0178) 本部=大池建設(23-2781)、秋本建設(株)(24-3333)、喜多建設(株)(22-3614)、(株)湊本工務店(22-4754)、(株)寺本組(22-2521)

その他 泥上げ積み込み作業については、各自治会の皆さんでお願いします。なお、当日、家庭内ゴミ等は出さないでください。

問合せ先 下水道課計画係 (本)(内線337)

4月は 軽自動車税(全期) の納期です

*納期限については、納付書で確認してください。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

問合せ先 税務課徴収係 (本)(内線259、260)

奈良テレビ放送 いきいきタウン

1週間に行われた県内各市の話題をお届けします。

毎週土曜日 午後10時10分～10時27分

毎週日曜日 午前10時55分～11時12分(再放送)

(4月より放送時間に変更になっています。)

問合せ先 秘書課広報係 (本)(内線351)



咲 かせよう文化の花

西吉野ふれあい文化祭

第1回西吉野ふれあい文化祭が3月4日・5日の2日間、西吉野コミュニティセンターなどで行われ、たくさんの市民が訪れました。

西吉野地区では文化祭の季節である秋は農繁期のため、この時期に行われたもので、舞台発表、西吉野地区の住民や保幼小中児童・生徒製作の作品の展示、たこ焼きやカレーなどの模擬店が出店されました。

市民一人ひとりが心を豊かに、生活に喜びと潤いを持ち生きがいのある人生を送っていただけることを目的に、生涯学習講演会がこのほど市民会館で開催されました。

ベストセラー「バカの壁」の著者で東京大学名誉教授、養老孟司さんを講師に迎え、「生涯学習をバカの壁で見てみると」と題して講演。養老さんのユーモアを交えた話しに、会場いっぱいの市民は熱心に聞き入りました。

生涯学習講演会



生きがいのある人生のために



京奈和自動車道五條道路で開通事前イベント

3月21日に京奈和自動車道五條道路で開通の事前イベントが盛大に行なわれました。

ウォークラリーエリアでは、京奈和自動車道本線五條ICから五條北ICまでの往復約9kmを歩く事により今までとは違う目線から五條市の美しい景色を発見したり、ふれあいエリアでは、和太鼓「のら」や五條高校吹奏楽部によるステージ、キャラクターショーや小さな動物とのふれあい動物園、県内の道の駅出店などがあり、参加者たちは暖かな春の日差しの中楽しい1日を過ごしました。

上野公園トリムコースで第21回吉野川ジュニア駅伝が2月19日行われ、参加した16チームの選手たちは応援の声にこたえ一生懸命ゴールを目指しました。結果は次の通りです。

- 優勝 牧野・田園・あずみ台体協A
- 準優勝 野原・南宇智体育協会A
- 3位 阪合部体育協会A
- 4位 牧野・田園・あずみ台体協B
- 5位 五條東・五條西体育協会

第21回吉野川ジュニア駅伝



全 力でたすきをリレー



消防団防火パレード実施

五條市消防団は春の火災予防週間中の3月5日に市内一周防火パレードを実施しました。

春は空気が非常に乾燥し、火災が発生しやすい気象状態であることから消防団員69人および消防職員16人、消防車両28台が五條市西吉野町西野に集結し、各方面隊別に消防車両によるパレードを実施し、市民に火災予防を呼びかけました。

財団法人自治総合センターが実施している平成17年度コミュニティ助成事業により、五條東体育館用簡易ステージ等の購入および阿太運動場フェンス改修工事が完成しました。

これは、宝くじの普及広報事業で、住民が行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図り、宝くじの普及に役立てるものです。

五條東体育館用簡易ステージ等購入および阿太運動場フェンス改修工事完成



宝くじの助成金



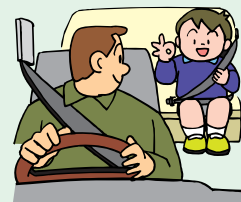
春季火災予防運動

五條病院で合同消防訓練

春季全国火災予防運動に伴い、五條市消防本部、五條市消防団と奈良県立五條病院が合同で消防訓練を実施しました。

訓練は、本館3階から出火したとの想定で、病院職員による通報・初期消火・避難誘導訓練に続き、消防職員による逃げ遅れた者の救出と救急訓練を行い、最後に西口消防団長指揮のもと消防団第2方面隊2とともに放水訓練を実施し、火災予防を呼びかけました。

春の交通安全（4月6日～15日）に先立ち、このほど五條ロータリークラブから交通安全啓発看板が寄贈されました。これらの看板は随時市内に設置されます。



五條ロータリークラブから寄贈

交

通事故のないまちを目指して



みどり園からのお知らせ

もう一度確認 リサイクルごみ!(その2)

～出すときの注意点～

今回は、対象となっているものそれぞれの、出すときの注意点をもう一度確認してみましょう。

チェック 1 ペットボトルの出し方は?

まず、キャップを取り、ラベルをはがしてください(これらは「燃えるごみ」へ)

- ・キャップやラベルがついたまま出されているのが見受けられますが、キャップやラベルは成分構成の異なったプラスチック素材です。
そのため再製過程において、特にペット樹脂の純度が問われるペットボトルは、キャップを取り、ラベルをはがしておくとしやすくします。
ラベルも最近ではよく見ると切り取り線が入っていたりするなど、はがしやすい工夫がされているものが増えてきていますのではがすのを忘れないようにしてください。
- ・しょうゆなどの中栓は同じペット樹脂でできている場合が多いので、無理に取る必要はありません。

中身の飲み残しなどが残らないように、軽くすすいでください

- ・食器を洗ったあとの残り水なども利用しましょう。
- ・中身が残っていたり、たばこや油類、薬品類などを入れて使用したものは、せっかく分別しても再資源としての純度が落ちるため、リサイクルできなくなりますので注意してください。

『ボトルtoボトル』!!

今のところは衣類や雑貨製品などへのリサイクルが主ですが、ペットボトルそのものに再製するための技術研究が進められています。

そのためにも、マナーを守った排出を心がけましょう。

すすいだあとは、水をよく切ってからリサイクル用(黄緑色)の指定袋に入れてリサイクルごみの収集日に出してください

チェック 2 その他のプラスチックボトルや空きビン類の出し方は?

ペットボトルと同じ手順で排出してください

- ・コルクやプラスチック製のキャップやラベルは、「燃えるごみ」(赤色袋)へ入れてください。
- ・金属製のキャップやふたは、「カン・小型金属類等」(青色袋)へ入れてください。
ビンのラベルではがしにくいものについては、無理にはがさなくてけっこうですが、最近ではコーヒーのビンなど、はがしやすくなっているものもありますので、まずは試してみましょう。

チェック 3 トレー類・カップ類・パック類の出し方は?

ラップ、紙フタ、バランなどの仕切り物、調味料袋や食べ残しの食品くずなどを取り除いてください(これらは「燃えるごみ」へ)

- ・コンビニ弁当のパックやカップめんなどで、食べたあとの食品くずや付属物を入れたまま袋に入れてあるのが見受けられますが、食べ残しや飲み残しはほかのきれいにされたごみの品質を落とす原因になり、リサイクル資源としての価値の低下につながりますので、手間と思わずにマナーを守って出しましょう。

食品くずなどが残らないように、軽くすすいでください

- ・食器を洗ったあとの残り水なども利用しましょう。

すすいだあとは、水をよく切ってからリサイクル用(黄緑色)の指定袋に入れてリサイクルごみの収集日に出してください

チェック 4 紙(牛乳)パックの出し方は?

中身の飲み残しなどが残らないように、軽くすすいでください
 ・食器を洗ったあとの残り水なども利用しましょう。

すすいだあとは、水をよく切ってください

最後に、開いて乾かしてからリサイクル用(黄緑色)の指定袋に入れてリサイクルごみの収集日に出してください

・開いて乾かすのは、そのままだと底にたまる水気による腐食を防ぐためです。

チェック 5 「軽くすすいで...」のすすぐめやすは?

めやすは非衛生にならない程度

容器の中を軽くすすぐのは、食品くずや飲み残しなどの汚れを落とし、家庭での保管や収集・選別の段階で悪臭や虫などが発生しないようにするためです。

出し方のまとめ

ペットボトル・空きビン類など

キャップ・ラベルを取り



キャップとラベルは
燃えるごみの指定袋へ

軽くすすぎ



洗い物のあとの
残り水なども
利用しましょう。

リサイクル用(黄緑)の指定袋に入れて



水をよく切
ってから

リサイクル類
ごみの収集日に
出しましょう

・コルク
・プラスチック製の
キャップ・ラベル



燃えるごみの指定袋

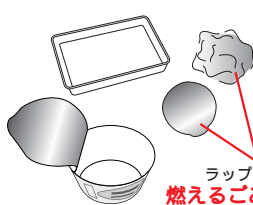


カン・小型金属類の指定袋

ビンのラベルは、はがしやすいものだけでしょうかです。

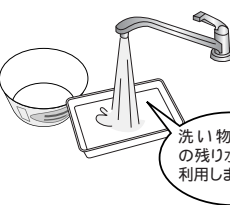
トレー類・カップ類・パックなど

ラップ・紙フタや食品くずを取り



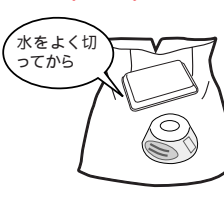
ラップや紙フタは
燃えるごみの指定袋へ

軽くすすぎ



洗い物のあとの
残り水なども
利用しましょう。

リサイクル用(黄緑)の指定袋に入れて



水をよく切
ってから

リサイクル類
ごみの収集日に
出しましょう

紙(牛乳)パック

軽くすすぎ

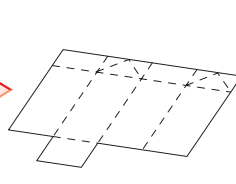


洗い物のあとの
残り水なども
利用しましょう。

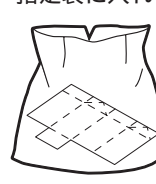
水をよく切ってから



開いて乾かして



リサイクル用(黄緑)の
指定袋に入れて



リサイクル類
ごみの収集日に
出しましょう

ごみ分別の手引きを確認のうえ、ごみの減量化・分別収集にご協力ください

問合先 みどり園 24-4111
 業務第2係(西吉野支所内) 33-0301
 住民厚生課(大塔支所内) 36-0311

保険課からのお知らせ

国民健康保険税の全期前納報奨金制度を廃止します

国民健康保険税の納期前納付による前納報奨金制度は、市税の条例改正に伴い平成19年度から廃止することとなりました。なお経過措置として、平成18年度に限り前納報奨金の交付率を現在の「100分の0.4」から「100分の0.2」に引き下げて交付します。これまで、この制度の運用にご協力をいただいた皆様には感謝を申し上げますとともに制度の廃止については、ご理解のうえ今後も納期内納付になお一層のご協力をお願いします。

問合せ 保険課保険税係 ⑥(内線266、368)

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度の申請はお早めに

4月から学生になった人や前年度に引き続き平成18年度の学生納付特例を希望する場合は、申請（平成17年度中の申請は平成18年3月分までの承認のため）が必要です。年金手帳・印鑑・学生証または在学証明書（コピー可）を持参のうえ、年金係窓口で申請を行ってください。保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。申請はお早めに。

また、平成18年3月末に卒業した人で、4月分以降の国民年金保険料の納付が困難な場合には、申請（所得審査があります）により納付が免除される『免除制度』や、納付が猶予される『30歳未満の若年者納付猶予制度』があります。詳細については年金係に問い合わせてください。

問合せ 市民課年金係 ⑥(内線268、370)

平成18年4月より

障害基礎年金と老齢厚生年金等 との併給が可能となりました

なお、対象は障害基礎年金の受給権者のうち、65歳に達している人となります。

新たに障害基礎年金と併給可能となった年金

老齢厚生年金、遺族厚生年金、退職共済年金、遺族共済年金

今までの制度では、障害基礎年金と老齢や死亡を支給事由とする年金とは併給できないことになっていました。

障害基礎年金と老齢厚生年金または遺族厚生年金の受給権を有する65歳以上の年金受給権者であって、障害基礎年金と老齢厚生年金または遺族厚生年金の併給を選択することにより支給額が高くなる場合については、社会保険業務センターから5月中旬にその旨のお知らせが送付される予定です。退職共済年金や遺族共済年金の受給権者にはお知らせは送付されませんので、社会保険事務所へ確認してください。

お問い合わせは『ねんきんダイヤル 0570-07-1165』まで。

五條市地域包括支援センターを創設します

介護保険改正に伴い4月より五條市地域包括支援センターを、保健福祉センター内に設置しました。65歳以上の高齢者を対象に、地域における介護予防や介護に関するさまざまな相談や介護予防事業を推進するため、地域の中核機関として事業を展開します。

利用内容

介護保険認定により、要支援2および要支援1と認定された高齢者の方々には介護予防サービス（新予防給付）が利用できます。

今後、介護や要支援が必要となるおそれのある高齢者には介護予防サービス（地域支援事業）が利用できます。高齢者に対する虐待やうつ・認知症などの相談および防止に関すること。

問合先 五條市地域包括支援センター（カルム五條内） 25-2640

4月1日より 障害者自立支援法が始まりました

障害施策が大きく変わり、障害のある人々の自立を支えます

障害者自立支援法のポイント

障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害のある人々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業所を再編
 障害のある人々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供します
 サービスを利用する人々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実
 就労支援を抜本的に強化
 支給決定の仕組みを透明化、明確化

問合先

社会福祉課福祉係 ①（内線299）

厚生課 ②（内線16）

住民厚生課 ③（内線25）

福祉タクシー利用券の交付について

心身に障害のある人が、タクシーを利用した場合に基本料金を助成する福祉タクシー利用券を発行しています。（1年度につき1回、24枚つづり）

対象者 身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A判定）のいずれかをお持ちの人です。

手続方法 社会福祉課福祉係、西吉野支所厚生課、大塔支所住民厚生課の窓口で手続を行ってください。（代理でも可）

手続に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳 または 療育手帳

その他 タクシーは五條市が契約しているタクシーに限ります。

利用できるタクシーについては問い合わせてください。

問合先

社会福祉課福祉係 ①（内線299）

厚生課 ②（内線16）

住民厚生課 ③（内線25）

五條市入浴サービスを実施しています

五條市では65歳以上および75歳以上の高齢者の健康増進と福祉の向上を図るため五條市入浴サービス事業を実施しています。

平成18年度からの事業内容については次のとおりです。

「ふるの日」無料券（毎月26日のみ）

対象者 65歳以上

利用施設 旭湯・大黒湯・栄湯・ふれあい交流センター・大塔「夢乃湯」
 西吉野「きすみ館」(券2枚必要)・金剛乃湯(券2枚必要)

入浴サービス利用券

対象者 75歳以上

利用施設 旭湯・大黒湯・栄湯・ふれあい交流センター・大塔「夢乃湯」
 西吉野「きすみ館」(2枚必要)・金剛乃湯(2枚必要)

「ふるの日」無料券・入浴サービス利用券とも同伴者の利用券は廃止します。

要介護度3・4・5の高齢者については、ディサービス、ディケア、訪問入浴の介護サービスの個人負担部分に利用できます。

毎月26日の送迎

西吉野「きすみ館」の送迎希望については、五條市老人憩の家に申し込んでください。

西吉野「きすみ館」 送迎バス停車場所

4・6・8・10・12・2月

午前

五條市消防署 市立牧野公民館 田園五丁目南バス停 田園二丁目バス停 田園一丁目バス停 岡バス停 五條駅北口バス停 五條バスセンター 柿の葉ずしヤマト五條店 大和二見駅 国道犬飼バス停 相谷集会所 火打口バス停 火打町会館 仕出しまつもと 丹原バス停 きすみ館(到着予定=午前10時10分)・きすみ館(出発予定=午前11時10分)

午後

市立野原東住民センター 六倉バス停 阿太小学校前バス停 山田口バス停 大野新田町多目的ホール 住川バス停 国道三在バス停 上今井バス停 今井バス停 五条駅 戒神社前バス停 大川橋南詰バス停 野原南口バス停 老人憩の家 きすみ館(到着予定=午後2時30分)・きすみ館(出発予定=午後3時30分)

5・7・9・11・1・3月

午前

市立野原東住民センター 六倉バス停 阿太小学校前バス停 山田口バス停 大野新田町多目的ホール 住川バス停 国道三在バス停 上今井バス停 今井バス停 五条駅 戒神社前バス停 大川橋南詰バス停 野原南口バス停 老人憩の家 きすみ館(到着予定=午前10時10分)・きすみ館(出発予定11時10分)

午後

五條市消防署 市立牧野公民館 田園五丁目南バス停 田園二丁目バス停 田園一丁目バス停 岡バス停 五條駅北口バス停 五條バスセンター 柿の葉ずしヤマト五條店 大和二見駅 国道犬飼バス停 相谷集会所 火打口バス停 火打町会館 仕出しまつもと 丹原バス停 きすみ館(到着予定=午後2時30分)・きすみ館(出発予定=午後3時30分)

乗車定員は22人(先着)、要予約(申し込み締切は、毎月23日まで)

予約状況により時間変更されます。

予約のない場合は運休します。

申込・問合先 老人憩の家 23-0431(受付は午前9時から午後5時まで、毎週水曜日休館)

大塔「夢乃湯」の送迎希望については、「夢乃湯」に申し込んでください。

大塔「夢乃湯」 送迎バス停車場所

行き

ローソン五條住川店横=テクノ・パーク側(午前10時ごろ) JR五条駅(午前10時20分ごろ) JR大和二見駅(午前10時30分ごろ) カルム五條(午前10時40分ごろ) 夢乃湯(午前11時40分ごろ着)

帰り

夢乃湯(午後2時ごろ) カルム五條(午後3時ごろ) JR大和二見駅(午後3時10分ごろ) JR五条駅(午後3時20分ごろ) ローソン五條住川店=テクノ・パーク側(午後3時40分ごろ)

ただし、26日(ふるの日)が、水曜日、土曜日、日曜日、祝日の送迎は行いませんが、翌日の送迎は行います。(申込時に確認をお願いいたします。)また、7月と8月の送迎は行いません

申込・問合先 夢乃湯 36-0058(受付は午前9時から午後5時まで、毎週水曜日休業)

問合先 介護福祉課高齢対策係 ☎(内線292、249)

老人憩の家 送迎バスについて

老人憩の家の送迎バスを次の通り運行します。

送迎バスコース・日程(コースは順不同)

Aコース

戎神社バス停・ヤマト柿の葉ずし・五條市役所・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・椋本工務店・岡バス停・山田造園・まんりょう池

4月21日(金) 24日(月)
5月 5日(金) 23日(火)
6月12日(月) 24日(土)

Bコース

西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・小山バス停・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・上今井バス停・今井バス停・五條バスセンター・五条駅・須恵郵便局・五條町バス停・上野商店・杉中写真館

4月15日(土) 18日(火)
5月 1日(月) 19日(金)
6月 5日(月) 23日(金)

Cコース

大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・西阿田バス停・阿太山田バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・南阿太公民館前バス停・湯谷口バス停・上島野バス停・六倉バス停・栄山寺橋口バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・野原土取バス停・金剛寺バス停・大川橋南詰バス停・野原バス停・南宇智公民館・良峯バス停・千戸バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場

4月14日(金) 25日(火)
5月 6日(土) 22日(月)
6月 9日(金) 19日(月)

Dコース

井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・松の段バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・J A 阪合部支店・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センタ・二見川端口バス停

4月17日(月) 28日(金)
5月 2日(火) 20日(土)
6月10日(土) 16日(金)

Eコース

大塔村辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・西吉野町滝

4月22日(土) 30日(日)
5月12日(金) 29日(月)
6月 6日(火) 30日(金)

利用方法

送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください

- ・予約は氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
- ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
- ・予約のある乗車場所にのみ停車します
- ・帰りのバスは、午後3時に出発します
- ・予約のない場合は運休します

その他

- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます
- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケは午後4時まで利用できます
- ・水曜日は休館

申込・問合せ先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 23-0431

第29回公民館祭 4月15日・16日に開催

中央公民館をはじめとする市内の各公民館に学ぶ人々が、この1年間の学習成果を発表・展示する「第29回公民館祭」を、中央公民館と市民会館で開催します。

オープニングショー

4月15日(土) 午前10時から・市民会館

福寿草(大正琴)の皆さんによる発表

公民館のつどい

4月15日(土) 午前10時20分から・市民会館

発表部門

4月15日(土) 午前11時～午後3時30分・市民会館大ホール

詩吟、三味線、日本舞踊、尺八、新舞踊、大正琴、五條市クラシック音楽協会、民謡、ベルコスモス、ぼちぼち体操・ぼちぼちエアロの発表

4月16日(日) 午前10時～午後3時30分・市民会館大ホール

女声コーラス、銭太鼓、子供朗読、新舞踊、女声合唱、混声合唱、児童合唱、民謡・新舞踊、詩吟、大正琴、着付、朗読、西吉野郷土芸能保存会、津軽三味線、吹奏楽の発表

展示部門

4月15日(土)・16日(日) 午前9時～午後4時30分・中央公民館・市民会館

盆栽、生花、盆栽アート、創作紙人形、組紐、健康体操クラブ、押絵、俳句、短歌、川柳、手描染色、洋裁、手編、暮らしのマナー、ちぎり絵、カッキークラブ交流会、子供絵画、子供と本の会、シュタイナー幼児教室、マンサクの会、子ども絵画・造形、水墨画、水彩画、ペン習字・絵手紙、パッチワーク、押し花アート、書道、写真、中央公民館主催事業などの展示等

企画コーナー

盆栽即売、お茶席、サンドイッチ、コーヒー、中華料理(16日のみ)、非常食展示および試食(16日のみ)、たこ焼きなどの模擬店、一品持ち寄りバザー(16日午後1時30分から)など



問合先 中央公民館 24-2001

五條市赤十字奉仕団からのお知らせ

赤十字奉仕団は、地域社会を基盤とした多くの活動を行っています。

災害時においては、非常食の備蓄は各家庭に必要な不可欠なものとなってきます。

今回、多くの人に防災意識を高めていただくため非常食について考えてみよう、公民館祭で展示会および試食会を行います。

問合先 社会福祉課福祉係 ☎(内線209、299)



内吉野保健所の組織が改正されました

内吉野保健所では、4月1日より組織改正のため、従来の衛生課業務・感染症対策業務は地域生活課と改め行うことになりました。

従来行っていました難病、精神保健、母子保健、健康づくりにかかわる(市町村が担当するものは除いて)申請、相談、訪問等の業務は吉野保健所で担当します。

問合せ先

内吉野保健所 五條市本町3丁目1-13 22-3051
吉野保健所 吉野郡下市町新住15-3 0747-52-0551

北宇智学童保育所専用施設が完成しました



平成16年10月より、北宇智公民館内において仮開設していた北宇智学童保育所の専用施設がこのほど完成しました。

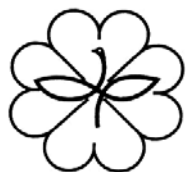
名称 北宇智学童保育所

定員 30人

所在地等 五條市近内町779番地 25-3401

問合せ先 児童福祉課保育係 ①(内線349)

民生委員・児童委員の日 活動強化週間



期間 5月12日(金)～18日(木)

キャッチフレーズ

「民生委員・児童委員はあなたのまちの良き相談相手」

みんなで助け合い支え合える関係づくりをすすめましょう。

民生委員・児童委員は地域のみなさんとともに安心・安全なまちづくりをすすめます。

*担当の民生委員・児童委員がわからないときは、次までお尋ねください。

問合せ先 社会福祉課福祉係 ①(内線299)

社会福祉協議会 24-4152

あいさつや声かけで子どもたちを見守りましょう!

新しい学年が始まり、子どもたちもうきうきしていることでしょう。

こんな時こそ子どもたちをねらった犯罪が発生します。



問合せ先 青少年センター 24-3004

保健福祉センターからのお知らせ

成人対象	
基本健康診査	<p>基本健康診査は、職場等の健康診断を受ける機会のない40歳以上の人を対象に実施しています。健康診査では、現在の健康状態をチェックすることにより、生活習慣病の予防や早期発見をすることができます。年1回の健康管理にぜひご活用ください。</p> <p>健診は、医療機関で受ける個別健診と日程・年齢を定めた集団健診があります。満65歳以上の方は、個別・集団のいずれかで受診することができます。</p> <p>対象年齢による実施場所および実施期間</p> <p>医療機関で受ける個別診断 実施期間 4月～平成19年2月末 場所 市内の医療機関（五條病院を除く） 対象 満40歳以上の人</p> <p>集団による検診 実施期間 7月3日（月）～7月10日（月）（土・日曜日は除く） 場所 大塔町（2か所）、西吉野町（4か所） 対象 満65歳以上の人</p> <p>その他 詳細は広報五條6月号でお知らせします</p> <p>料金 1,000円（便潜血検査実施者は1,200円）ただし70才以上は無料</p> <p>内容 問診、身体測定、血圧、尿検査、心電図、血液検査（B型肝炎ウイルス検査・貧血・糖尿病・肝臓機能・高脂血症等）、大腸がん便潜血反応検査（希望者のみ）、C型肝炎ウイルス検査（対象者のみ）</p> <p>C型肝炎ウイルス検査の対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診時満40、45、50、55、60、65、70歳の人（誕生月に通知します） ・上記の年齢以外で医師が必要と認めた人 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満65歳以上の方が健診を受ける場合は、高齢者問診票に記入してください。 ・医療機関での個別健診を希望する場合は、希望する医療機関へ直接問い合わせてください。 ・正しく健康状態をチェックするため、健診の当日は食事を取らずに受診してください。 <p>問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>
骨粗しょう症検診	<p>骨粗しょう症になると、背中や腰に痛みがおこったり、骨折しやすくなります。さらにそれが原因で寝たきりになることもあります。</p> <p>いつまでも骨美人で健やかな生活をおくるため、骨密度を測定して骨の状態を確認してみませんか。</p> <p>検診日程 5月下旬より開始</p> <p>場所 県立五條病院（検査の曜日は火曜日＝午前のみ、水曜日＝午前・午後） 大塔診療所（診療時間内で検査） 所要時間は1人20分程度 受診申込者には後日、検診日時を通知します。</p> <p>対象者 満20歳～満64歳</p> <p>次の場合は検診を受診できません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の人 ・3年以内に五條市の骨粗しょう症検診を受診した人 ・過去の健診で「要医療」と判定された人 ・現在骨粗しょう症の治療中の人 <p>定員 70人</p> <p>検診の方法 レントゲンで骨密度を測定</p> <p>検診費用 700円</p> <p>申込期限 4月28日（金）</p> <p>その他 検診結果は後日配布</p> <p>申込・問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>
県内指定医療機関で受ける子宮がん検診	<p>実施期間 4月1日（土）～平成19年2月28日（水）</p> <p>場所 県内の指定医療機関（詳細については問い合わせてください）</p> <p>対象者 20歳以上の女性</p> <p>内容 子宮頸部がん検診、子宮体部がん検診（必要な人のみ）</p> <p>費用 子宮頸部がん検診のみ＝2,000円 子宮体部検診を併せて実施＝2,900円（ただし70歳以上の方は無料）</p> <p>受診方法 カルム五條で配布する受診券を持って指定医療機関を受診してください。</p> <p>その他 集団検診については広報五條7月号でお知らせします。</p> <p>問合先 保健福祉センター成人保健係（内線290）</p>

成人対象

胃がん検診

市内指定医療機関で受ける胃がん検診を実施します。胃がん集団検診については、広報五條 9月号でお知らせします。

実施期間 4月1日(土)~平成19年2月28日(火)

場所 市内の指定医療機関(別表のとおり)

対象者 市内に在住で40歳以上の人

*ただし次の場合は受けられません

胃の病気で治療中の人

胃の手術をした人

6か月以内に胃の検診を受けた人

妊娠中の人

検査方法 胃部エックス線検査

費用 2,000円(ただし70歳以上の人は無料)

申込方法 実施期間中に指定医療機関で検診日を予約してください。

問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

別表 市内指定医療機関名(50音順)

医療機関名	電話番号
大川橋診療所	22-2447
鎌田医院	22-3138
鎌田医院賀名生診療所	32-0525
後藤医院	22-2695
寒川医院	22-2120
杉崎医院	24-0003
辻田クリニック	25-4145
前防医院	22-2072
横野医院	22-2004
山田医院	22-2039
山本胃腸科	25-2555

乳幼児対象

平成18年度予防接種

4月からの予防接種は次のとおり実施しますので該当児は接種してください。

従来と変更されている予防接種があります。特に麻しん・風しん予防接種は対象年齢が変更されているので注意してください。

対象児には個人通知をしますが、もれている児については接種日を確認して接種してください。不明な点については、カルム五條まで問い合わせてください。

問合先 保健福祉センター母子保健係(内線289)

実施日	対象児
ポリオ	
4月10日(月)~14日(金)	初回 平成17年6月~10月生まれ 追加 平成16年8月~12月生まれ
5月12日(金)	初回 平成17年11月生まれ 追加 平成17年1月~3月生まれ
6月12日(月)	初回 平成17年12月生まれ 追加 平成17年4月生まれ
7月14日(金)	初回 平成18年1月生まれ 追加 平成17年5月生まれ
8月11日(金)	初回 平成18年2月生まれ 追加 平成17年6月生まれ・平成17年8月生まれ
9月8日(金)	初回 平成18年3月生まれ 追加 平成17年7月生まれ・平成17年9月~11月生まれ
BCG	
4月26日(水)	平成17年12月生まれ
5月24日(水)	平成18年1月生まれ
6月28日(水)	平成18年2月生まれ
7月26日(水)	平成18年3月生まれ
8月23日(水)	平成18年4月生まれ
9月27日(水)	平成18年5月生まれ
4か月健診と同時実施になります。	
麻しん・風しん混合	
4月3日(月)~4月8日(土)	平成17年1月~3月生まれ
5月8日(月)~5月13日(土)	平成17年4月生まれ
6月5日(月)~6月10日(土)	平成17年5月生まれ
7月3日(月)~7月8日(土)	平成17年6月生まれ
8月7日(月)~8月12日(土)	平成17年7月生まれ
9月4日(月)~9月9日(土)	平成17年8月生まれ
麻しんまたは風しんに既に患った場合は連絡してください。	
三種混合	
4月10日(月)~4月22日(土)	追加 平成16年2月~7月生まれ
5月15日(月)~5月27日(土)	初回 平成17年7月~10月生まれ
6月10日(土)~6月24日(土)	初回 平成17年11月生まれ
7月10日(月)~7月22日(土)	初回 平成17年12月生まれ 追加 平成16年8月~10月生まれ
8月21日(月)~9月2日(土)	初回 平成18年1月生まれ
9月11日(月)~9月23日(土)	初回 平成18年2月生まれ 追加 平成16年11月~平成17年1月生まれ
初回は3回接種する必要があります。追加は、初回3回目後1年たってからの接種になります。母子手帳で確認後接種してください。	

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

カルム五條
(保健福祉センター)
22-4001
内線289, 290
FAX 22-6585

募集

かぼちゃ重量コンテスト ジャポンボかぼちゃ作りに 挑戦しませんか

五條市吉野魅惑体験フェスティバルが今年の春から秋にかけて五條市・吉野地域(12市町村)で開催されます。10月22日にセカンドステージとして、吉野川水辺の楽校メイン広場で開催され、イベントのひとつとして「かぼちゃ重量コンテスト」を行います。

かぼちゃを自ら丹誠込めて栽培し育てる楽しみや達成感、コンテストで競い合うことによりその成果を評価される喜びを体験できます。

コンテスト開催日 10月22日(日)当日表彰式を行います(賞品有り)

開催場所 吉野川水辺の楽校メイン広場(吉野川右岸大川橋上流)

種子配布期限 4月28日(金)申込方法 市役所農林課農林係まで電話で申し込んでください。郵送で種子を送付します。なお農林課窓口でも直接配布します。(先着200人まで、なくなりしだい終了します。)

問合せ先 農林課農林係
(本)内線2772

みんなで、歩きませんか!

楽しくウォーキングを体験してみませんか。
日時 5月13日(土)
午前10時~11時30分

場所 上野公園(雨天の場合二見文化体育センター)

定員 30人

内容 4km程度のウォーキング

指導者 五條市運動普及推進員

持ち物 運動のできる服装

タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

申込締切 5月11日(木)

申込・問合せ先 保健福祉センター 成人保健係
(本)内線290

風のつばさの会

会員募集

ジュニアリーダーの養成を目指し活動しているボランティア団体の「風のつばさの会」では、会員を募集しています。

対象者 中学生・高校生が主体(大学生まで)でボランティア活動・青少年健全育成事業に理解のある人

その他 行事内容や会則等の詳細については、青少年センターまで問い合わせてください。

申込・問合せ先 青少年センター
(本)内線315

24・3004
五條市本町3丁目1-13

ふれあい文通

利用者募集

五條市社会福祉協議会では吉野町社会福祉協議会と共同で実施するふれあい文通を通して、高齢者の人とボランティアが手紙のやり取りを行い心の交流を図っています。

吉野町の文通相手と手紙のやりとりを行う高齢者およびボランティアを募集します。月に1回程度、遠く離れた吉野の人と文通を楽しみましょうか。

申込・問合せ先 五條市社会福祉協議会
24・4152

「西吉野ええとこ見つけ隊」 西吉野再発見 企画スタッフ募集

五條市社会福祉協議会は、若い世代のひとりひとりが自分の生まれた地域が好きと思えるために、大人が今その良さを伝えていこうと考えています。

そこで今回、西吉野エリアの「ええとこ」をみんなで考え広く伝えるための活動に取り組みにあたり、協力いただける人を募集します。

募集期間 4月10日(月)~5月10日(水)

申込方法 電話またはFAXで申し込んでください。

申込・問合せ先 五條市社会福祉協議会西吉野支所
33・0294
FAX33・9220

講座

手作りアクセサリー講座

今年から新たに、手作りおしゃべり講座が中央公民館のセミナーに加わりました。1回目は手作りアクセサリー講座です。ネックレス、指輪、イ

ヤリング(ピアスなどビーズを使ったアクセサリー)を作ってみましょう。

日時 5月8日(月)
午後1時~3時

場所 中央公民館

定員 20人(五條市に在住または勤務の18歳以上の男女)

テーマ フラワーモチーフのY字ペンダントほか2点

指導者 松本美央先生ほか

参加費 1300円(材料費1000円、利用団体連絡協議会費300円)

持ち物 ビーズの作業をする時の敷物(柄の無いハンカチなど)

申込方法 4月24日(月)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

申込・問合せ先 中央公民館
24・2001

トールペイント講座

フロアールセミナーに「トールペイント講座」が登場します。ボードや小物に花を描いて、暮らしを華やかに演出してみましよう。初心者でも参加できます。

日時 5月11日(木)
午前9時30分~正午

場所 中央公民館

定員 20人(五條市に在住または勤務の18歳以上の男女)

テーマ お花を描いたウエルカムボードで玄関を華やかに!

指導者 林早苗先生(アトリエ・アニーフェイス)

参加費 1200円(材料費900円、利用団体連絡協議会費300円)

持ち物 トールペイント用丸筆4号、ライナー筆0号、筆ふきタオル、キッチンペーパー、牛乳パック2本分(上半分は開いて、下半分は水入れにします。)、裏が白い紙(包装紙など)、エプロン

筆が無い場合は、丸筆4号(400円)、ライナー筆0号(350円)を用意します。

申込時に注文してください

申込方法 4月27日(木)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

申込・問合せ先 中央公民館
24・2001

手話講習会(入門課程)

聴覚障害の皆さんと楽しく交流できるように手話の技術を学んでみませんか。日常生活を行うのに必要な手話表現を基礎から学びます。

日時 5月12日(金)~12月22日(金)

毎週金曜日
午後7時~9時

場所 福祉センター(新町3丁目)

対象 市内に在住または勤務する手話に興味のある人

定員 25人
受講料 無料(テキスト代は実費)

申込締切 5月2日(火)
 申込・問合せ
 五條市社会福祉協議会
 24・4152

生花教室

五條市茶華道協会では、「生花教室」を行います。

日時 未生流〓 毎月第1水曜日

未生流大阪〓 毎月第2水曜日

嵯峨御流〓 毎月第3水曜日

無双真古流・池坊〓 毎月第4水曜日

(いずれも午前10時～正午)

場所 中央公民館

講師 各流派代表者

費用 花代自費、利用団体連絡協議会費300円

持ち物 はさみ、花留、花器

申込・問合せ 五條市茶華道協会(杉山)

22・4571



第24市民球技大会

総合開会式日時 5月14日(日)
 午前8時30分から
 場所 上野公園多目的グラウンド
 その他 大会出場者は必ず出席してください

球技大会参加者募集

種目

バレーボール
 種別 シニアの部(市内の小学校に在籍する児童) 中学生の部(市内の中学校に在籍する生徒) 一般の部(市内に在住または市内の事業所に勤務する人) ソフトテニス

種別 一般の部 中学生の部

OGの部 B

参加資格 市内に在住または市内の事業所に勤務する人(学生は11歳以上、OG・Bの部は初心者に限ります。また同一選手の2種目出場は不可)

卓球

種別 シングルの部

ダブルスの部

参加資格 中学生以上で市内に在住または市内の事業所に勤務する人

ソフトボール

種別 男子の部 女子の部

参加資格 市内に在住の人(ただし軟式野球連盟登録者は出場不可)

サッカー

チーム編成 市内に在住または市内の事業所に勤務する人および市内の学校に在籍する生徒で編成されたチーム

バスケットボール

種別 小学校の部 中学校の部

一般の部

チーム編成 エントリーメンバーは15人以内(監督1人、コーチ1人、マネージャー1人計18人以下)。

参加資格 市内に在住または市内事業所・学校に勤務・在籍する人

テニス

種別 男子ダブルス 女子ダブルス 混合ダブルス

参加資格 市内に在住か市内の事業所・学校に勤務・在籍する人

五條ハウム学芸員トーク

休日のひとつ、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

日時 4月23日(日) 午前10時から

場所 市立五條文化博物館

定員 20人

今月の話題提供者 石部正志(博物館長)

参加資格 市内に在住か市内の事業所に勤務する人

実施日 5月18日(木)に予定

参加資格 市内に在住か市内の事業所に勤務する人

実施日 6月11日(日)に予定

参加資格 市内に在住か市内の事業所に勤務する人

実施日 8月27日(日)から予定

参加資格 市内に在住か市内の事業所に勤務する人

申込方法 参加希望者は4月25日(火)までに生涯学習課スポーツ振興室体育係に申し込んでください。

申込・問合せ

生涯学習課スポーツ振興室体育係

(内線812、822)

市立五條文化博物館平成18年度春季特別展

学校 いま・むかし

4月29日(土・祝)開幕

会場 博物館3階特別展示室
 開館時間 午前9時～午後5時(入館受付午後4時30分まで)
 (毎週月曜日休館)
 問合せ 市立五條文化博物館 24-2011

記念講演会

日時 5月14日(日) 午後2時～4時
 会場 市立五條文化博物館1階研修室
 定員 50人(事前に申し込んでください)
 テーマ 「寺子屋から学校へ」
 講師 梅村佳代先生(奈良教育大学教授教育史)
 参加費 入館料で参加できます
 問合せ 市立五條文化博物館 24-2011

博物館まつり

第6回

日時 4月23日(日) 午前9時～午後5時
 主催 市立五條文化博物館 友の会

博物館無料開放で催し物がいっぱい

映画会
 ハリーポッターと賢者の石(午前9時～11時30分)
 ハリーポッターと秘密の部屋(午前11時40分～午後2時20分)
 ハリーポッターとアズカバンの囚人(午後2時30分～4時50分)
 映画を鑑賞するには整理券が必要です。整理券は博物館3階受付で当日午前8時30分から先着順で配布します。
 琴・三味線・大正琴
 お話・朗読
 お茶席(お茶菓子代として実費をいただきます)
 学芸員トーク
 フリーマーケット(雨天中止)
 当日は送迎バスがあります
 問合せ 市立五條文化博物館友の会事務局 24-2011

フリーマーケット出店者募集中

場所 五條文化博物館隣接地1区画2m×2m 雨天中止
 注意 衛生管理のため、食品類の販売は不可
 受付期間 4月15日(土)まで(ただし先着順で50区画になりしだい締め切ります。)
 出店に関する問合せ 五條文化博物館友の会フリーマーケット係(千本) 090-4645-8628

参加費 2000円(茶菓子代)
 申込・問合せ 市立五條文化博物館
 24・2011

体力づくりサイクリング

若葉が薫る春風の中で親子や友達同士でサイクリングを楽しんでみませんか。

日時 4月29日(土・祝日)
 (雨天中止)(午前9時30分中央公民館前を出発)

場所 関西サイクルスポーツセンター(河内長野市)
 対象者 五條市に在住の小学生(ただし4年生以下は保護者同伴)

定員 20人(定員になり次第締め切ります。)

参加費 小学生5000円、大人(中学生以上)10000円(入園料・日保険代として。パスポート購入を希望する場合は別途1800円が必要。)

なお、現地の乗り物使用料等は各自で負担してください。持ち物 弁当・水筒・タオルなど(なお園内にはレストラン等もあり)

申込方法 4月21日(金)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。
 申込・問合せ 中央公民館
 24・20001

看護の日

「支えあつた心の手」「つなげあつた地域の手」

県立五條病院看護部では看護の日「にちなんで、催し物

を行います。

日時 5月13日(土)午後1時~3時

場所 五條病院玄関ロビー
 内容 血圧脈波検査(血管年齢)、血圧・体脂肪測定、救命処置法(五條市消防本部救急隊)、バザー

参加費 無料(先着100人には粗品進呈)
 問合せ 奈良県立五條病院看護部長室
 22・1112
 (内線610)

第9回市民ゴルフ大会

日時 5月5日(金・祝)

場所 奈良カントリークラブ・大野コース
 参加資格 市内に在住または勤務する人(平成19年度、国体奈良県代表選考会)出場の際五條市代表選手選考会を兼ねる)

定員 160人(FAX到着順に受け付けし、定員になり次第締め切ります)

費用 メンバー=8830円、ゲスト=12000円(乗用カート・参加費=2000円・消費税含む)

申込方法 4月23日まで(必着)に奈良カントリークラブ・大野コースへFAXで申し込んでください。

*申込用紙はシプレカントリークラブ、奈良カントリークラブ(五條コース・大野コース)、五條ゴルフセンターに設置しています。

*申し込み後の参加者の変更は必ず競技日の前日までに奈良カントリークラブ・大野コースまで連絡してください。

さい。

*当日の組み合わせは、後日代表あてにFAXで連絡します。

*組み合わせ表送付後のキャンセルについてはキャンセル料10000円が必要。問合せ 奈良カントリークラブ・大野コース(梶谷)

22・2391(代)
 FAX 23・2394

奈良カントリークラブ・五條コース(益田)
 22・2391(代)

シプレカントリークラブ(堂本)
 22・8181

奈良県ベタンク五條大会

手軽に楽しめるユーススポーツとして普及しているベタンクの大会が五條市で開催されます。

日時 5月30日(火)午前9時~午後3時

場所 阿田峯公園グラウンド(テクノパークなら内)
 参加費 5000円(1人につき)

申込締切 5月15日(月)その他 チーム構成はダブルス(1チーム2人)

申込・問合せ 五條市ベタンク協会事務局(喜多) 五條市本町3丁目1-1
 22・0595
 FAX 22・4971

川開きフェスタ2006

日時 4月30日(日)午前10時~午後3時
 場所 大川橋上流右岸吉野川河川敷(五條側)
 イベント

Re:吉野川 ~砂利入替完成式~

餅つき大会:午前11時と午後1時
 (五條市職員組合による)

- 手作りこいのぼり展示
- 吉野川ミニ水族館
- ミニSLコーナー
- 屋台コーナー
- あまごの放流
- ペーパークラフトコーナー
- ラジコンカー体験コーナー



その他お楽しみが盛りだくさんで~す!!



主催 吉野川活性化プロジェクト
 吉野川こいのぼり実行委員会
 問合せ 商工観光課 (本)内線210)

吉野川ゴミ・ゼロ作戦

第5回あまご釣り大会

日時 4月30日(日)午前8時~正午
 雨天の場合でも開催、ただし、大雨による濁水時は中止します。
 なお、大会終了後(正午から)は自由に釣りを楽しんでいただきます。

場所 吉野川・大川橋上流右岸(五條側) 駐車可
 参加者 ・一般の部
 ・女性および小学生以下の部

大会スケジュール
 ・あまご放流 成魚150kg放流
 ・受付および清掃 午前8時~8時40分
 ・大会説明 午前8時40分~50分
 ・釣大会 午前9時~11時(2時間)
 ・結果測定および表彰 午前11時30分~正午

釣り場 大川橋の上・下流(指定区域)
 参加料 ・一般の部 2,000円
 ・女性および小学生以下の部 1,000円
 (参加料の納入と引き換えに参加証を交付します)

釣道具 参加者各自が持参すること。
 競技 制限時間内に釣り上げたあまごの大きさ(長寸)を競う。
 賞品 多数有り
 主催・問合せ 五條市漁業協同組合 25-3077



試験

**危険物取扱者および
消防設備士試験**

日時・試験の種類・願書受付期間
 危険物取扱者試験
 第1回 5月21日(日)・全
 類・4月10日(月)・12日(水)
 第2回 8月20日(日)・全
 類・7月10日(月)・12日(水)
 第3回 11月23日(祝)・全
 類・10月10日(火)・12日(木)
 消防設備士試験
 第1回 6月18日(日)・甲
 種1~5類之種全類・5月
 8日(月)・10日(水)
 第2回 8月20日(日)・甲
 種特類・7月10日(月)・12
 日(水)
 第3回 9月23日(祝)・甲
 種1~5類之種全類・8月
 7日(月)・9日(水)
 第4回 平成19年1月21日
 (日)・甲種1~5類之種
 全類・12月4日(月)・6日
 (水)
 その他 受験案内・受験願

書等は、受験願書受付日の
 約1か月前から消防本部
 県消防防災課、消防試験研
 究センター 奈良支部で配布
 します。
 問合せ先
 (財)消防試験研究センター
 奈良支部
 〒630-0180 31 奈良
 市高畑町菩提1116-16
 なら土連会館3階
 0742-27-5119
 (平日午前9時~午後5時)

自衛隊各種採用試験

一般幹部候補生
 応募資格 20歳以上26歳
 未満の男女
 受付期間 4月1日(土)
 ~5月12日(金)
 試験日 5月20日(土)
 2等陸・海・空士
 応募資格 18歳以上27歳
 未満の男性
 受付期間 4月1日(土)
 ~5月中旬
 試験日 5月下旬予定
 問合せ先
 自衛隊五條募集事務所
 22-3789

市民の善意

ありがとうございます。
 (敬称略)
 《善意銀行》
 井西忠義(丹原町)
 岡本圭司(岡町)
 西田次弘(御山町)
 奈良県高圧ガス保安協会五
 條支部

**大塔地区
し尿くみ取りのお知らせ**

5月のくみ取りについては、次の日程を予定
 していますので、業者へ直接依頼してください。

5月11日(木)・25日(木)
 当日の受付はできません。

申込・問合せ先
 ダイワクリーンサービス
 0745-52-3372

てんいち先生



この記事に関する問合せ先
 人権施策課(本)内線286)

市役所電話番号

- ① 五條市役所(本庁) 22-4001(代)
- ② 西吉野支所 33-0301(代)
- ③ 大塔支所 36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り
 込み(ただし全国紙等)で配布
 します。新聞を購読していない、
 または新聞広告等が折り込まれ
 ていない世帯については、個別
 発送希望の申請を行ってくだ
 さい。

インターネットの五條市ホームページ
 (<http://www.city.gojo.nara.jp/>)
 にも「広報五條」を掲載してい
 ます。

申込・問合せ先
 秘書課広報係(本)内線351)



江戸時代から残る新町通りの活性化とその
 街なみを多くの人たちに知っていただくため、
 自由市場「かげろう座2006」を開催します。

出演者・出展者・スタッフ募集中!

大イベントを繰り広げる街なみで、あなた
 も自慢のパフォーマンスを披露してみませんか?

日時 5月28日(日)
 午前10時から午後4時まで(雨天決行)
 場所 新町通り・えびす通り・商工会通り
 の町屋の軒先や空き家を予定
 内容 手作りの製品の展示・販売
 申込・問合せ先
 かげろう座2006事務局
 22-2720

市民ごよみ

4月11日(火)

人権を確かめあう日

4月15日(土)・16(日)

第29回公民館祭

場所 中央公民館

時間 10時～

4月19日(水)

各種年金相談

場所 商工会館

時間 10時～15時

4月23日(日)

第6回博物館祭

場所 五條文化博物館

時間 9時～17時

4月27日(木)

交通事故相談

場所 中央公民館

時間 10時～15時

4月29日(土・祝)

第29回公民館祭

場所 中央公民館

時間 10時～

五條文化博物館春期特別展

「学校 いま・むかし」開幕

場所 五條文化博物館

4月30日(日)

川開きフェスタ2006

場所 大川橋上流右岸(五條側)

時間 10時～3時

第5回あまご釣り大会

場所 大川橋上流右岸(五條側)

時間 8時～12時

表紙写真

京奈和自動車道
五條道路で行われた
開通事前イベント

広報

五條 4月号



市の動き (2月28日現在) ()内の数字は先月比



人口38,336人
(-45)



男18,414人
(-30)



女19,922人
(-15)



世帯数13,739世帯
(±0)

平成18年4月発行 第685号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

施設紹介

五條市大塔ふれあい交流館
大塔温泉夢乃湯



大塔ふれあい交流館は、「夢乃湯」をベースにした総合温泉施設で、市民の文化や福祉の増進を図るとともに、大塔地区の観光・交流の拠点となっています。

事業内容

入浴施設の提供
ホールや会議室等の提供
売店・レストランなどの営業など
開館時間

交流館 午前 9時～午後9時

夢乃湯 午前11時～午後9時

(ゴールデンウィークおよび夏休みは午前10時～午後9時)

(毎週水曜日、年末・年始は休館 = 水曜日が祝日の場合は翌日休館)

施設使用料

入浴料

大人 600円

(五條市民 300円)

小人(4歳以上12歳以下) 300円

(五條市民 150円)

交流館施設使用料

各施設により異なりますので直接問い合わせてください。

問合先 五條市大塔ふれあい交流館

五條市大塔町字井94

36-0058



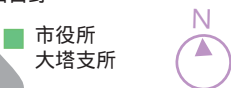
ふれあい交流館
夢乃湯

至 十津川

至 西吉野

市役所
大塔支所

崖崩落のため
現在通行止



168

三吉路

五回路

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

168

